

開設者の変更に伴う民間病院等の事業計画について

1 背景

公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的対応方針については、地域医療構想調整会議において、以下のとおり協議し決定することとされている。

○地域医療構想の進め方について（抄）

＜平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知＞

・その他の医療機関に関すること

開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、対応方針を協議すること。

2 役割や機能を大きく変更する医療機関について

役割や機能を大きく変更する医療機関を把握するため、平成 30 年 10 月に病床機能報告対象の全病院、有床診療所を対象に、県独自調査を実施した。

(1) 調査対象

病床機能報告対象の全病院、有床診療所

205 施設（名古屋尾張中部構想区域）

(2) 役割や機能を大きく変更する医療機関の定義

- ・2025 年 7 月 1 日時点における医療機能が本年から変更「あり」、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関
- ・開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関

(3) 事業計画策定対象医療機関

9 施設（病院 8 施設、有床診療所 1 施設）

3 事業計画の内容について

医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等 2025 プランの内容に準じたものとする。

※ 平成 30 年 7 月 23 日（月）開催の愛知県医療審議会医療体制部会において承認済み。

4 事業計画の協議について

医療機関から提出された事業計画を地域医療構想推進委員会に提示した上で、当該医療機関が将来担うべき役割等について協議を行う。

5 対象事業計画

(1) 医療機関名

名古屋通信病院

(2) 理由

事業計画策定対象医療機関 9 施設の中で、平成 31 年 4 月から開設者の変更を予定している病院のため、優先して協議を開始することとする。

6 今後の予定

名古屋通信病院以外の事業計画策定医療機関については、来年度の地域医療構想推進委員会において、事業計画を提示し、協議を行う。

＜参考＞

事業計画策定対象医療機関

		現在担っていない医療機能を担う医療機関	役割や機能を大きく変更する医療機関 (開設者の変更を含む)
1	ちくさ病院	○	
2	名古屋通信病院		○
3	NTT 西日本東海病院		○
4	西本病院	○	○
5	名南病院	○	
6	大同病院		○
7	紘仁病院	○	
8	新生会第一病院	○	○
9	鈴木眼科クリニック名東		○